

# 溝口駅周辺地域エリア防災計画 (概要版)



## 目次

I エリア防災計画について.....	1
II 現状と課題.....	2
1. 溝口駅周辺地域の特徴.....	2
2. 災害時想定.....	3
3. これまでの取組（今後も継続する取組）.....	4
4. 溝口駅周辺地域の課題.....	5
III 今後の取組内容.....	6
IV 災害時の対応.....	8
1. 情報の伝達.....	8
2. 情報の提供.....	8
3. 誘導のポイント.....	8
4. 発災後の行動フロー.....	9

**溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会  
(エリア防災計画作成部会)  
令和5年8月**

# I エリア防災計画について

「溝口駅周辺地域エリア防災計画」は、溝口駅周辺地域における大規模地震発生時の帰宅困難者対策という特定課題に対して、川崎市、神奈川県、国などの行政機関や交通事業者、民間事業者が連携・共同して、共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めるために策定するものです。

## 【策定の背景】

JR武蔵溝ノ口駅及び東急溝ノ口駅（以下、総称して「溝口駅」という。）はJR南武線と東急田園都市線・大井町線とが交差し、バス路線も集中するなど、市内有数の交通結節点になっており、1日あたりの乗降客数も30万人を超える状況にあります。

一方で、大規模地震発生時には広域的な交通機関の運行停止等が発生し、溝口駅周辺においても通勤・通学や買い物など多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

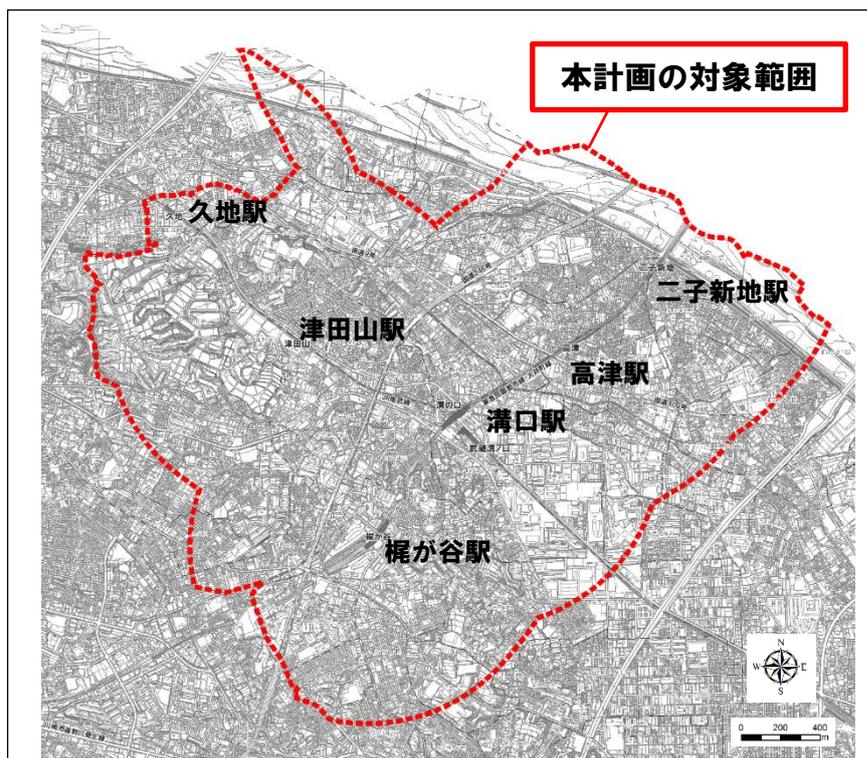
このような災害時において人的・物的被害を最小限に止めるには、行政機関や鉄道事業者、民間企業による総合的な対応が必要不可欠であることから、関係者が主体的に関わる「溝口駅周辺地域エリア防災計画」を策定し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

## 【策定の目的】

- 大規模地震発生時の溝口駅周辺地域で想定される、駅前滞留者・帰宅困難者・徒歩帰宅者の混乱を抑制し、怪我や体調悪化のほか地域で発生する様々な二次災害を回避する。
- 地域の民間事業者と行政などが協力して「駅利用者・生活者が安心できる災害に強いまちづくり」を進め、地域の安全を確保する。

## 【本計画の対象範囲】

高津区内には重要な交通結節点である溝口駅を含め6駅が位置しており、発災時に各駅で発生が想定される駅前滞留者や帰宅困難者への対策は高津区全体で進める必要があることから、各駅から概ね1km圏内かつ高津区内のエリアを本計画の対象範囲とし、特に各駅周辺の市街地・商業地域や幹線道路沿線を中心に取組を推進します。



## Ⅱ 現状と課題

### 1. 溝口駅周辺地域の特徴

#### (1) 高津区の概要

高津区は多摩川を挟んで東京都に接しており、都心から放射状に伸びる交通網として国道246号や国道466号（第三京浜道路）及び鉄道として東急田園都市線が区域を横切り、丘陵部で隣接する横浜市と連絡しています。一方、縦貫する幹線として国道409号（府中街道）や尻手黒川道路及び鉄道ではJR南武線が区域を通過し、市域を連結する重要な交通網を形成しています。

【高津区の交通網】



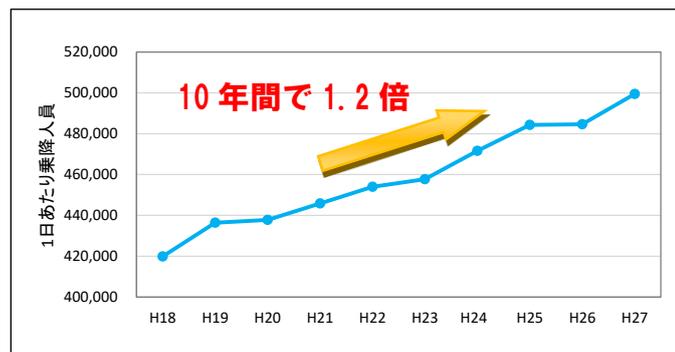
#### (2) 溝口駅周辺の概要

JR南武線と東急田園都市線とが交差する溝口駅は交通の結節点となっています。また、高津区内には、JR線の津田山駅、久地駅、東急線の二子新地駅、高津駅、梶が谷駅があり、溝口駅を含む6駅の日平均乗降客数の合計は約50万人（平成27年度）となっています。

【溝口駅周辺の交通】



【1日平均乗降客数（鉄道）】



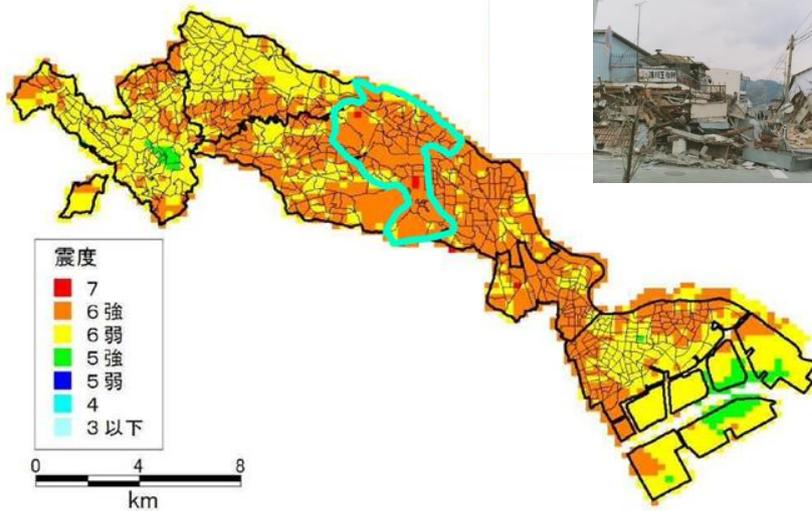
溝口駅周辺では、平成9年に再開発により大型商業施設が立地し、高津区の中心となる市街地となっています。北口地区再開発事業により建設されたノクティプラザには、商業施設を中心として、高津市民館、行政サービスコーナー等の公共施設、銀行、事務所、駐車場、駐輪場等の様々な機能が導入されており、多くの利用者が訪れています。また、その他にも公共施設や商店街、宿泊施設、文教施設、医療機関などが立地しており、多くの人が利用しています。

## 2. 災害時想定

### (1) 地震被害想定

H24川崎市地震被害想定調査によると、川崎市直下の地震（マグニチュード7.3、阪神・淡路大震災と同等の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度6弱以上、高津区ではほとんどの地域が震度6強と想定されています。

【川崎市直下の地震による震度分布】



【参考】被災イメージ



資料：阪神淡路大震災「1.17の記録」

【参考】帰宅困難者イメージ



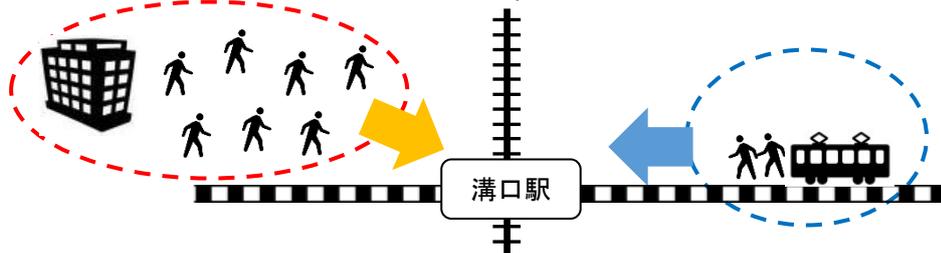
資料：東日本大震災時のアセリアの様子

### (2) 災害時における駅前滞留者及び帰宅困難者の想定

#### ① 駅前滞留者

本計画では、発災後に屋外または周辺施設から駅周辺に集まってくる「屋外滞留者」と、隣接駅間で停止した列車から駅に誘導されるが「駅間乗車者」を合わせて、「駅前滞留者」を以下のとおりとします。

《溝口駅周辺における駅前滞留者数（15時）》：8,458人



#### ② 帰宅困難者

駅前滞留者は発災直後に最も多くなり、その後、徒歩で帰宅できる人は帰宅を開始しますが、自宅が遠距離にあることなどにより帰宅できない「帰宅困難者」は、引き続き駅周辺に留まると予想されます。帰宅困難者は一定期間、駅周辺に留まるため、高津区全体での対策が必要となります。

本計画における帰宅困難者数は、次のとおりとします。

《各駅における帰宅困難者数（15時）》区内合計：5,900人

溝口駅	：3,112人	高津駅	：550人	二子新地駅	：403人
梶が谷駅	：1,130人	津田山駅	：273人	久地駅	：432人

### 3. これまでの取組（今後も継続する取組）

<p>(1) 大規模地震発生時の行動原則の周知・啓発（一斉帰宅の抑制）</p>	<p>多数の帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し、救助活動に支障をきたすだけでなく帰宅困難者自身が二次被害に遭うおそれもあるため、市では勤務先の建物や学校、大型商業施設など、身を寄せる場所がある場合は、その場に留まることを基本としています。</p> <p>≪情報収集・安否確認のための情報提供≫</p> <p>発災時に、市民が冷静に行動できるよう、様々な方法で情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メールニュースかわさき、●市ホームページ、●かわさき防災アプリ、</li> <li>●テレビのデータ放送、●ラジオ「かわさきFM」（79.1MHz）、</li> <li>●SNS（twitter）</li> </ul>
<p>(2) 安否確認方法の周知</p>	<p>災害用伝言サービス（171）や各携帯電話キャリアの災害用伝言版の利用について、市ホームページやパンフレット等により、市民や市内企業に対して啓発を行っています。</p>
<p>(3) 一時滞在施設の確保・飲料水等の備蓄</p>	<p>帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援を行うため、一時滞在施設を確保するとともに、必要物資（飲料水、簡易食料、携帯トイレ、防寒シート）を備蓄しています。</p> <p>＜高津区役所所管の一時滞在施設＞</p> <p>高津市民館、生活文化会館、大山街道ふるさと館、高津図書館、総合教育センター、子ども夢パーク、洗足学園音楽大学、ホテルメッツ溝ノ口、ノクティ1ビル、川崎市民プラザ、かながわサイエンスパーク、男女共同参画センター、プラザ橋、久本神社、南武朝鮮初級学校、パールホテル溝ノ口、溝の口キリスト教会、川崎バプテスト教会（中原区）、川崎第一ホテル溝ノ口、グランドワークツカサ、ホテル梶ヶ谷プラザ、立正佼成会川崎教会、川崎第一ホテル武蔵新城（中原区）、溝ノ口劇場、かわさき北部斎苑（計25施設・約6,076人分）</p>
<p>(4) 情報収集伝達体制の整備</p>	<p>主要駅、一時滞在施設と区役所において、鉄道運行状況、駅前滞留状況、一時滞在施設の開設状況等を共有するため、無線機を配備しています。</p>
<p>(5) 災害時帰宅支援ステーションの確保</p>	<p>コンビニエンスストアなど協定を締結した企業が、①水道水、②トイレ、③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報などの提供により、徒歩帰宅を支援します。</p>
<p>(6) 帰宅困難者用パンフレットの作成配布</p>	<p>平常時の啓発用に「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」や「徒歩帰宅支援マップ」を、災害時に一時滞在施設の場所や適切な行動等を周知するための「帰宅困難者用一時滞在施設マップ」を作成しています。</p>
<p>(7) 高津区防災ネットワーク会議（H23～）</p>	<p>高津区の防災体制の構築に取り組むため、高津区防災ネットワーク会議では課題ごとに部会を開催しています。交通・帰宅困難者対策部会では、溝ノ口駅を中心に帰宅困難者の滞り場所の確保、誘導、情報の提供等を迅速に行える体制づくりの構築を協議しています。</p>
<p>(8) 帰宅困難者一時滞在施設開設・運営マニュアルの策定</p>	<p>帰宅困難者一時滞在施設を開設・運営する際の手順を整理したマニュアルを作成しています。</p>
<p>(9) 関係機関における情報伝達訓練</p>	<p>発災時に関係機関が円滑に情報伝達を行えるよう、区内主要駅（武蔵溝ノ口駅、溝の口駅）、帰宅困難者一時滞在施設と区役所に設置しているMCA無線を使用し、毎月1回通信訓練を実施しています。</p>
<p>(10) 帰宅困難者対策訓練</p>	<p>川崎市直下の地震を想定し、JR 東日本、東急電鉄、高津警察署、高津消防署、帰宅困難者一時滞在施設等と合同で、情報伝達や一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導等の訓練を実施しています。</p>

## 4. 溝口駅周辺地域の課題

### (1) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

駅周辺の滞留スペースを抽出すると、右表のようになります。

一方、駅前滞留者の安全確保の観点から、災害時に必要な1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m<sup>2</sup>とすると、溝口駅周辺の滞留可能人数は13,480人となります。一方、本計画の被害想定（15時）での駅前滞留者は8,458人であることから、溝口駅周辺の全ての駅前滞留者が駅前に滞留可能です。

名称	面積(m <sup>2</sup> )
駅改札口(外)	783
連絡通路	1,313
ペDESTリアンデッキ	5,267
駅前広場歩道	1,670
<b>合計</b>	<b>9,033</b>

**※ただし、適切な誘導がなければ混乱する恐れがあるため、誘導方法の検討が必要**

### (2) 帰宅困難者対策

大規模地震発生時における帰宅困難者の想定数と、帰宅困難者一時滞在施設の収容人数は、次のとおりです。

	帰宅困難者 想定数	一時滞在施設 収容人数
区内合計	5,900 人	6,076 人

### (3) 駅周辺の地理的な課題

溝口駅周辺の地理的な課題として、①駅改札口等への滞留者の集中、②情報不足による滞留者の集中、③混雑による負傷者の発生、④駐輪場利用者の移動困難、⑤周辺構造物からの落下物による負傷者の発生、という課題があります。

### (4) 駅周辺地域における課題

駅周辺地域の現状や様々な視点からの課題を踏まえると、今後検討する必要がある課題は次のようになります。

課題1	<b>行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の対応機関が担うべき役割の整理</b> 大規模地震発生時には、各対応機関が限られた体制のなかで応急活動に当たることになるため、円滑かつ適切に帰宅困難者対策を実施するためには、対応機関の役割分担や対応フローをあらかじめ決めて、訓練等を実施しておく必要があります。
課題2	<b>発災時における情報収集・共有</b> 大規模地震発生時に、対応機関が帰宅困難者対策に的確に取り組むためには、被害状況や交通機関の運行状況等を適宜・正確に情報共有する必要があります。
課題3	<b>駅前滞留者対策</b> 発災直後の、駅周辺における混乱を最小限に抑えるためには、駅前滞留者への的確な情報提供や安全な誘導が必要です。
課題4	<b>帰宅困難者一時滞在施設の確保、一時滞在施設への誘導</b> 帰宅困難者の安全を確保するため、一時滞在施設の更なる確保と一時滞在施設への適切な誘導等が必要です。
課題5	<b>徒歩帰宅者への支援</b> 徒歩帰宅を安全・円滑に行えるよう、適切な誘導や休憩場所・トイレ・情報の提供等が必要です。
課題6	<b>要配慮者（高齢者・障害者等）への対応</b> 帰宅困難者対策全般にわたり、高齢者や障害者等配慮が必要な方に対して、適宜必要な支援を行う必要があります。

### Ⅲ 今後の取組内容

①むやみな移動の抑止（一斉帰宅抑制の原則）		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
発災時は施設からの退避者などによる路上の混乱が予想されるため、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が必要である。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 施設、物資の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の耐震性の確保</li> <li>従業員や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食糧など備蓄の推進</li> </ul>	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 意識啓発活動	従業員や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底	●			●	●
<input type="checkbox"/> 安否確認方法の啓発	災害時伝言サービスなどの周知徹底	●				●
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 施設の安全確認	自施設の損傷状況を確認し、使用の可否を判断	●	●		●	●
<input type="checkbox"/> 行動抑制・注意喚起	施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施	●	●			●
	災害時における一斉帰宅抑制の周知		●			●
	施設内に待機する従業員や児童生徒への飲料水・食糧の提供					●
<input type="checkbox"/> 施設内待機者への情報提供	緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信		●			●
	交通機関の運行状況の発信	●	●			
	施設内に待機する従業員や児童生徒への情報の提供					●
<b>②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な誘導</b>		主な主体				
溝口駅周辺では、約9千人の駅前滞留者が見込まれ、滞留スペースや移動時における怪我人の発生、応急救助活動の妨げなどが予想され、これらを抑制するため、滞留者への的確な情報提供や安全な誘導が必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時的な滞留スペースの確保	駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることができるスペースの確保		●		●	
<input type="checkbox"/> 情報提供機器の整備	滞留者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタルサイネージ等の情報発信機器の新規設置・既存設備の活用検討	●	●			●
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援方法の検討	要配慮者への支援方法（誘導・情報提供等）の整備		●			●
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 退避誘導（混乱防止）	駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導	●	●		●	●
	駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を滞留スペースへ誘導	●	●			●
	車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施				●	
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設への誘導	開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施	●	●		●	
	一時滞在施設等への誘導経路の安全確保		●		●	
<input type="checkbox"/> 負傷者の応急救護・搬送	消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力	●	●		●	●
<input type="checkbox"/> 安全確保措置	二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等	●	●		●	●
<input type="checkbox"/> 情報収集・集約	被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況等の情報の収集・集約		●		●	
<input type="checkbox"/> 滞留者への情報提供	滞留者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況等の情報を、マップの配布・掲示、HP等により提供	●	●			●
<input type="checkbox"/> 要配慮者の移動支援	車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）	●	●		●	●

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策(入れない人の対応も含む)		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
高津区内の各駅における帰宅困難者は合計約6千人と想定されており、それらを受け入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが必要である。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結</li> <li>帰宅困難者のスムーズな誘導のため、一時滞在施設の幅広い周知</li> <li>一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 備蓄物資の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な備蓄物資(飲料水、携帯トイレ、防寒シートなど)の充実、適切な維持・管理</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定</li> <li>要配慮者の誘導・対応ルールの設定(要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導)</li> </ul>	●	●	●		
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認(帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認)</li> <li>帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設</li> <li>マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ</li> <li>復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約</li> </ul>			●		
<input type="checkbox"/> 帰宅困難者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供</li> <li>帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供</li> </ul>	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 備蓄物資の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者に対し、備蓄物資(飲料水、携帯トイレ、防寒シートなど)の適切な提供</li> <li>物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施</li> </ul>	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 要配慮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な受入、備蓄物資の提供</li> </ul>	●	●			

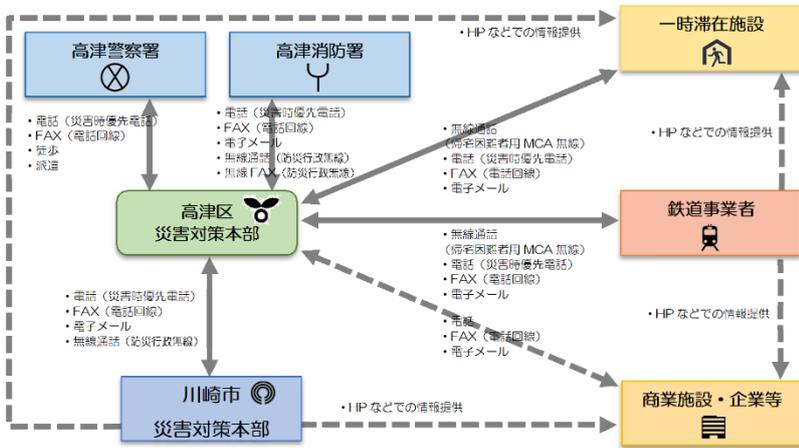
④徒歩帰宅支援		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
交通機関の運行停止により徒歩帰宅する人が生じると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が必要である。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布</li> </ul>	●	●			
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援のための設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内板や誘導標識などの整備</li> <li>コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充</li> </ul>		●		●	●
<b>【災害時対応】</b>						
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅に資する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関の運行状況や道路の開通状況など、徒歩帰宅に資する情報の提供</li> </ul>	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 交通整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要交差点における交通整理など</li> </ul>			●		
<input type="checkbox"/> 徒歩帰宅支援への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力(災害時帰宅支援ステーション)</li> </ul>				●	●

⑤その他(活動体制の整備)		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
災害時、迅速に防災活動を行うためには、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、高津区防災ネットワーク会議など関係者が連携した活動体制づくりが必要である。						
<b>【事前対策(平常時の取組)】</b>						
<input type="checkbox"/> 帰宅困難者対策訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者対策訓練による対応力の強化</li> </ul>	●	●	●	●	●
<input type="checkbox"/> 情報通信機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所、駅、一時滞在施設へのMCA無線機の配備</li> </ul>	●	●	●		
<input type="checkbox"/> 行動ルールの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し</li> </ul>	●	●	●	●	●

# IV 災害時の対応

## 1. 情報の伝達

### 【情報受伝達の流れ】



### 【伝達する情報】

- 鉄道の運行情報
- 市内の被害・対応状況
- 駅周辺の被害状況
- 地震（余震）情報、気象情報
- 駅周辺の滞留状況
- 一時滞在施設の開設状況
- 危険箇所の情報
- 一時滞在施設の受入状況 など

※災害時優先電話は、災害の救援、復旧や公共の秩序を維持するため、法令に基づき、防災関係等各種機関等に対し、電気通信事業者が提供しているサービスであり、地域住民・利用者等への貸出は行いません。

## 2. 情報の提供

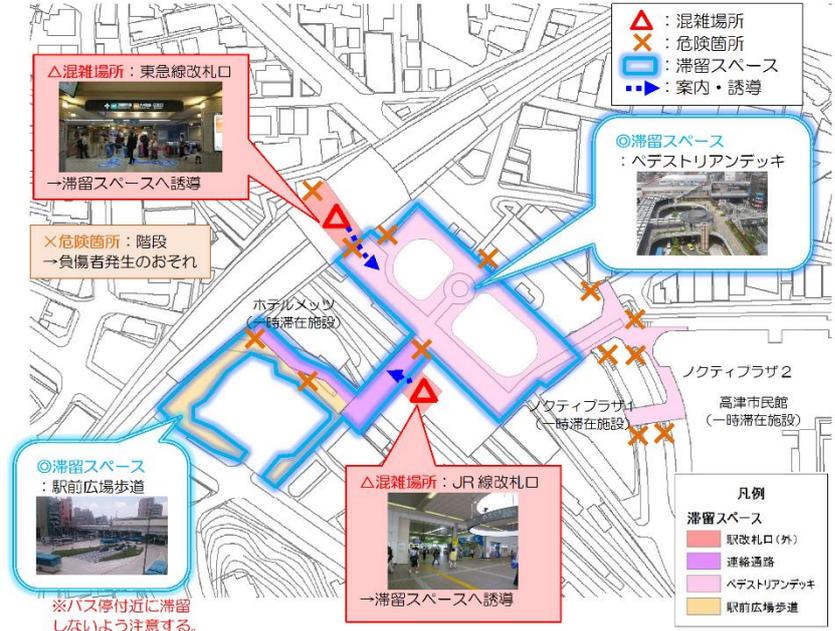
発災時には、各駅のお知らせモニターやノクティビジョンの活用のほか、区役所・駅・警察職員等による情報提供を実施し、駅前滞留者・帰宅困難者の混乱防止を図ります。

また、平常時から駅及び周辺施設に帰宅困難者用パンフレット（徒歩帰宅支援マップ、帰宅困難者用一時滞在施設マップ）を配備し、発災時にいち早く滞留者に配布できる体制を整備します。

## 3. 誘導のポイント

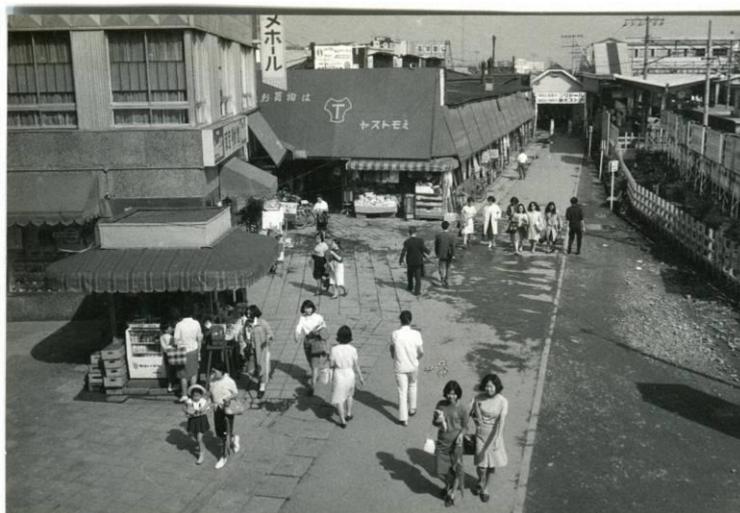
発災直後は混雑箇所への人の殺到によるパニックや事故が発生する可能性が高いことから、駅周辺の安全を確保するため、駅前広場やペDESTリアンデッキといったフリースペース・一定の広さを持つ空間を「滞留スペース」とし、一時的な待機場所として活用することで、改札前などの混雑箇所への人の集中に対し分散・緩和を図ります。

### 【誘導のポイント】



# 4. 発災後の行動フロー





【昭和43年溝口駅前】

溝口駅周辺地域エリア防災計画（概要版）

令和5年8月発行

作成：溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（エリア防災計画作成部会）

問合先：川崎市高津区役所危機管理担当

〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1

電話 044-861-3147

FAX 044-861-3103